

水道事業・公共下水道事業・工業用水道事業 令和3年度 決算

黒字決算も先行く費用の増大に予断を許さず

問い合わせ 上下水道局 ☎59-2193



令和3年度の収益的収支では、水道事業会計で約3900万円の黒字、公共下水道事業会計で約7700万円の黒字となりました。しかしながら、2事業会計とも人口の減少などの影響により収入が減少傾向にある一方で、老朽化した設備・管路の更新を進める必要があり、年々経営状況は厳しさを増しています。工業用水道事業会計の収益的収支では、約1億1300万円の黒字となり、累積欠損金は解消されました。しかし、企業債償還に多額の資金を要しており、予断を許さない状況です。

水道事業・工業用水道事業・公共下水道事業会計の令和3年度決算書などを市ホームページで公開しています。また、決算書は市立図書館や情報公開コーナー（市役所2階）でもご覧になれます。

損益計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

収 益	水 道 事 業	公共下水道事業	工業用水道事業
料 金 収 入	421,627,835	446,039,751	471,112,252
そ の 他 営 業 収 益	20,506,630	233,361,490	126,000
営 業 外 収 益	83,710,225	278,911,805	37,756,887
そ の 他	6,717,000	0	267,000
収 益 合 計	532,561,690	958,313,046	509,262,139

費 用	水 道 事 業	公共下水道事業	工業用水道事業
人 件 費	41,073,070	33,694,050	19,888,575
物 件 費	181,452,411	359,555,667	110,196,563
動 力 費	3,943,738	170,971	479,350
受 水 費	102,257,800	0	0
支 払 利 息	10,890,904	32,735,149	31,664,787
減 価 償 却 費	152,936,607	438,567,098	233,688,956
そ の 他	519,034	16,398,475	90
費 用 合 計	493,073,564	881,121,410	395,918,321

純 利 益	39,488,126	77,191,636	113,343,818
-------	------------	------------	-------------

※消費税・地方消費税抜き

決算の概要

市ホームページ（ホーム「組織から探す」→上下水道「上下水道局」→業務案内「お知らせ」）または、右のQRコードからご覧ください。



決算審査意見書【公営企業会計】

市ホームページ（ホーム「組織から探す」→監査事務局「監査事務局」→業務案内「監査」→監査の結果等）または、右のQRコードからご覧ください。



大竹市での

COVID-19
VACCINE

新型コロナウイルス感染症の ワクチン接種のお知らせVOL.18

大竹市新型コロナウイルスワクチン専用電話 ☎28-1611
受付時間 8時30分～17時（土・日曜日、祝日除く）

接 種 費 用（無料）
ワ ク チ ン 接 種（任意）

オミクロン株対応ワクチン接種

対 象

初回（1・2回目）接種を終了した12歳以上の方（追加接種の回数は問いません）

接種券

- 追加（3・4回目）接種未接種の方は、送付されている接種券を利用してください。
- 追加（3回目）接種を終了されている方に接種券を送付していますので確認してください。
- 追加（4回目）接種を8月までに終了した方には、10月末に発送しました。（広島西医療センター特設会場で接種をした方は、別途「集団接種日決定通知」を送付します）
- それ以外の方には、接種間隔にあわせて送付します。

※現在、ワクチンの接種間隔は5カ月ですが、短縮する協議が国でされているため、決定次第対応します。

使用するワクチン

- ・ファイザー社ワクチン（2価）
- ・モデルナ社ワクチン（2価）

※2価は従来株とオミクロン株を指します。

※10月12日現在の情報です。

初回（1・2回目）接種

12月をもって、初回用ワクチンの配送が終了します。12月中に2回の接種を済ませるようにしてください。希望者は、市で集約していますので、新型コロナウイルスワクチン接種専用電話へ。

乳幼児（生後6カ月～4歳）接種

乳幼児の予防接種が開始されます。他の年齢の接種と異なり、初回接種を3回に分けて行います。対象者には、順次接種券を送付します。詳しくは、接種券と同封している案内文を確認してください。

小児（5歳～11歳）接種

初回接種および追加接種を行っています。詳しくは、接種券と同封している案内文を確認してください。

各接種の予約方法など、詳しくは、接種券に同封している案内文をご覧ください。



ワクチン相談窓口など

- ・広島県新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口（専門的・一般的相談窓口）

電 話 082-513-2847

ファクス 082-211-3006

24時間・土・日曜日、祝日対応

- ・新型コロナウイルスワクチン接種の総合案内 コロナワクチンナビ



最新情報については、市ホームページをご覧ください。



料金改定についての市ホームページはこちらのQRコードからご覧ください

上下水道料金の改定について

問い合わせ
上下水道局 ☎59-2193

令和5年4月請求分(令和5年2月・3月使用分)から
上下水道料金を改定します。

改定内容の主な特徴

今回の料金改定は、「安定した経営」、「利用者間の公平な負担」、「一般用の安価な料金水準の維持」を基本的な考え方としており、次のような特徴があります。

- 「一般用」の上下水道料金は、全体的に10%程度の値上げになりますが、口径13ミリ・使用水量1月10立方メートルでは県内で1番安い料金を維持しています。(令和3年10月末現在)
- 「業務用」の水道料金は、「一般用」の料金に近づけるため、使用水量が少ない層の料金を引き下げます。

改定前後の料金の比較

「一般用」と「業務用」の改定前後の水道料金と下水道使用料の比較です。使用水量ごとに2カ月分の料金を積み上げグラフで示しています。「一般用・業務用の改定前後の比較」の表をご覧ください。

※世帯別の使用水量は東京都の調査を参考に設定しています。

料金改定の必要性

上下水道事業は、市民のみならずが負担する料金収入で運営しています。市の上下水道施設は、老朽化が進んでおり、今後着実に更新していく必要があります。設備の更新には大きな費用がかかりますので、施設の更新をしていきながら今後も安定した事業の運営を行っていくためには、料金改定が必要になります。

これからの安心して上下水道を使用していただけのように引き続き事業の効率化に努めていきます。料金改定にご理解とご協力をお願いいたします。

漁業集落排水と農業集落排水の施設使用料の改定

下水道使用料の改定に合わせて漁業集落排水施設使用料と農業集落排水施設使用料も改定します。

漁業集落排水施設使用料の改定内容は、下水道使用料と同じです。

農業集落排水施設使用料の改定内容は「改定後の農業集落排水施設使用料」の表のとおりです。

※農業集落排水は世帯人数などによって算定されます。世帯人数が変わったときは、上下水道局に連絡してください。

より詳しく知りたいときは

市ホームページで料金改定についても詳しく説明しています。自身の改定後の料金を知りたい方は、ホームページをご覧ください。

新しい料金表

改定後の水道料金・下水道使用料の表のとおり

主な改定内容

- 基本水量(超過料金が発生しない水量)を変更します。
- ・一般用「10m³」↓「8m³」
- ・業務用「20m³」↓「8m³」
- 「メーター使用料」をやめて、基本料金をメーターの口径別に設定します。
- 用途区分の「家事用」を「一般用」に名称変更し、「臨時用」を「業務用」に統合します。

■改定後の下水道使用料(1カ月)

用途	基本使用料	超過使用料	
		使用水量	超過使用料単価(1m ³ ごと)
一般用	854.0円	8m ³ ~10m ³	44.0円
		10m ³ ~	214.5円
業務用	2,744.5円	8m ³ ~20m ³	33.0円
		20m ³ ~	264.0円
工場用	38,764.0円	200m ³ ~1,000m ³	264.0円
		1,000m ³ ~	277.2円
浴場用	2,744.5円	8m ³ ~	33.0円
プール用	2,744.5円	8m ³ ~20m ³	33.0円
		20m ³ ~	176.0円

■改定後の水道料金(1カ月)

用途	基本料金								超過料金	
	メーターの口径								使用水量	超過料金単価(1m ³ ごと)
	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm		
一般用	720.5円	781.0円	792.0円	913.0円	2,068.0円	2,497.0円	3,003.0円	4,961.0円	8m ³ ~10m ³	38.5円
									10m ³ ~	162.8円
業務用	1,116.5円	1,211.1円	1,227.6円	1,415.7円	2,827.0円	3,289.0円	3,850.0円	5,896.0円	8m ³ ~20m ³	110.0円
									20m ³ ~	198.0円
浴場用	1,512.5円	1,640.1円	1,663.2円	1,917.3円	2,827.0円	3,289.0円	3,850.0円	5,896.0円	8m ³ ~20m ³	55.0円
									20m ³ ~	66.0円
プール用	1,512.5円	1,640.1円	1,663.2円	1,917.3円	2,827.0円	3,289.0円	3,850.0円	5,896.0円	8m ³ ~20m ³	55.0円
									20m ³ ~	115.5円
工場用	29,540.5円	29,601.0円	29,612.0円	29,733.0円	30,888.0円	31,317.0円	31,823.0円	33,781.0円	200m ³ ~1,000m ³	203.5円
									1,000m ³ ~	211.2円
船舶用	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0m ³ ~	198.0円

■改定後の農業集落排水施設使用料(1カ月)

基本使用料		人員割使用料	
1世帯につき	854.0円	世帯人員1人につき	1,072.5円
1事業所につき	2,744.5円	処理対象人員1人につき	1,320.0円

